

献呈の辞

駒澤大学法学部教授杉浦智紹先生は、平成一三年二月四日めでたく古希を迎えるとともに、本学をご定年によりご退職されるにいたりました。駒澤大学法学部は、先生の長年にわたる大学および学部への多大のご貢献に感謝し、これにすこしでも報いるべく、装いも新たにしたわが法学部の学術雑誌である駒澤法学第一巻第二号を先生の退職記念号として編み、先生に献呈させていただきました。

先生は、昭和もまだ若き六年、現在の東京都世田谷区上馬にてお生まれになりました。駒澤大学の準附属校になつてゐる現在の世田谷学園高等学校の前身であつた世田谷高等学校を昭和二四年三月に卒業され、昭和二八年三月に早稲田大学卒業後、先生は、同大学大学院法学研究科修士課程に進まれ、当時、わが国の民事訴訟法学界をリードされておられた中村宗雄教授の下で、民事訴訟法研究のスタートをきられました。その後、同法学研究科博士課程を経て、昭和三六年四月、山梨学院大学専任講師に就任されて大学教員としての第一歩を踏み出され、昭和三七年四月には、母校早稲田大学の法学部助手も兼務されると程なく、山梨学院大学の助教授に昇任されております。この間、先生は「権利変更請求権をめぐる一・三の問題」を皮切りに、その後につづく共同訴訟や確認訴訟に関する論文を精力的に執筆・発表され、名実ともに民事訴訟法学界において、中村博士に連なる巨大な山脈の一峰となられたのであります。

先生が駒澤大学法学部と縁を結ばれるにいたつたのは、昭和四〇年四月、創設して二年目の駒澤大学法学部法律学科に助教授としてご就任されたことに始まります。以来、昭和四六年四月に教授に昇任され、同五〇年四月には大学院法学研究科教授も兼務されて後進の育成にあたられ、平成一三年三月三一日にご退職されるまで、先生は、三六年の長きにわたり変わらぬ熱意をもつて教育研究にあたらされました。先生の民事訴訟法の講義はその法構造の体系に沿いながら緻密な内容を、努めて平明に説かれ、非常な使命感をもつて臨まれたといえましょう。ご退職される年は、ご体調が必ずしも十分ではないにもかかわらず、休講されることなく講義を続けられ、しかもそのようなことを努めて同僚にお見せになることがなかつたため、このことを知る同僚はごく僅かであります。このような教育に対する熱意のゆえに、先生の講義には資格試験等に励むような真摯な学生達がきそつて受講し、また先生の講義に触発されてゼミ、そして大学院へと進学する学生も多かつたのであります。先生のゼミは、講義に対するそうした先生の思いのエッセンスが一層濃密に満ち、合宿では朝から晩まで集中的にゼミを倦まず行われ、それが三日にわたるのを恒例とされていたやに聞き及んでおります。平成一三年一月一二日に行われた先生の最終講義には、平日の金曜日であつたにもかかわらず、弁護士や、裁判所書記官等になつてゐる卒業生達も貴重な時間を割いて駆けつけ、盛況をきわめられたのも先生のお人柄となによりも本学における熱意あふる教育指導のゆえであります。

他方において、先生は早くから大学および学部行政に尽力され、法律学科第二部主任、法律学科主任、教務部副部長および教務部長、そして法学部長、大学理事および評議員、さらには大学院法学研究科私法学専攻主任および法学研究科委員長、法学研究所長等の要職を歴任され、この面においても大学及び法学部に大きなご足跡をお残し

になりました。先生はこれらの職務を遂行される際にも、周到かつ緻密な準備の上にバランス良く事に対処されて、ご手腕を發揮されたのです。教授会においても、議論の勘所を押さえられた上で大所高所から筋のとおられたご意見をお示しになることで教授会の議論を無理のない最善の結論へとお導き下さいました。

先生は駒澤大学のまさに近隣ともいべき上馬にお生まれになり、以来そこを動かることがなく、この間、駒沢の地が激しく変貌したことつぶさに日にされてきましたが、それはとりもなおさず駒澤大学が大きく発展しそして変貌する様を見ることでもありました。そしてまさに、時代の激しい変化に大学もまた例外なく影響を受け変貌していく激動の中を先生は確固として歩みきられたのであります。しかし二一世紀を迎えてさらに厳しい時代環境の中での、大学も一層大きな変革を普段に求められ、わが法学部も法科大学院問題に代表される困難な課題を抱えておりますこの時期、先生が、規定とはいえご定年で学園を去ることはまさに大きな痛手であるというほかありません。それゆえ、先生の大きなご貢献に対し、先生を初めとする先達方の灯を受け継ぎ駒澤大学および法学部を一層輝かせることこそが残された我々に課された大きな責務であるといえましょう。

先生は、ご定年になられる年、ご体調を崩されたとはいえ、幸いその後回復されて弁護士としてご活躍です。さるに週一度、ご好意で、法学研究所の演習室において有志の学生達に民事訴訟法の指導もされておられます。先生には、ますますのご健勝を祈念申し上げますとともに、わが法学部のため今後ともお力添え賜りますことをお願い申し上げて、献呈の辞とさせていただきます。

法学部長 山田 泰彦